当院の入院基本料に関する事項

- ○回復期リハビリテーション病棟入院料1(2階) 日勤・夜勤あわせ12名以上の看護職員 (看護師・准看護師)と6名以上の看護補助者が 勤務しております。
- *時間帯ごとの配置は次の通りです。
- 8時30分から17時30分まで看護職員の1人あたりの受け持ち数は、6人です。看護補助者の1人あたりの受け持ち数は、11人です。
- 17時00分から9時00分まで看護職員の1人あたりの受け持ち数は、26人です。看護補助者の1人あたりの受け持ち数は、51人です。

○回復期リハビリテーション病棟入院料1(3階) 日勤・夜勤あわせて11名以上の看護職員 (看護師・准看護師)と5名以上の看護補助者が 勤務しております。

- *時間帯ごとの配置は次の通りです。
- 8時30分から17時30分まで

看護職員の1人あたりの受け持ち数は、6人です。

看護補助者の1人あたりの受け持ち数は、12人です。

17時00分から9時00分まで

看護職員の1人あたりの受け持ち数は、24人です。

看護補助者の1人あたりの受け持ち数は、47人です。

- 〇薬剤管理指導料
- 〇認知症ケア加算2
- 〇入退院支援加算 1
- 〇入院時支援加算
- 〇データ提出加算1

入院時の食事、その他

〇入院時食事療養 (I)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を、 適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供 しています。

〇入院時生活療養 (I)

(2階の回復期リハビリ病棟入院料該当の65歳以上の患者様) 入院時食事療養(I)の内容に加え、基本的な 入院生活を提供します。

リハビリテーション

- 〇脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 〇廃用症候群リハビリテーション料 (I)
- 〇運動器リハビリテーション料(I)
- 〇初期加算・早期リハビリテーション加算
- 〇集団コミュニケーション療法

厚生労働大臣が定める管理体制等

当院では、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化についての基準を満たしております。

敷地内禁煙について

当院では、敷地内全域で禁煙です。

特別の療養環境の提供(消費税込み)

種別	病室名	料金(1日あたり)
1人部屋	2階201	13,200円
	2階202、203	8,800円
	3階301、302、303	
2人部屋	2階205、206 3階305、306	3,300円
4人部屋	2階211、218 3階311、317	660円
4 人部屋 (<u>窓側2床のみ</u>)	2階214、215 216、217 3階314、315、316	660円

保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について、その必要に応じた 実費の負担をお願いしております。

品目	料金	
テレビ	300円(1日当り)	

紙おむつ類

品目	サイズ等	入数	料金
紅もさつ	S - M	22枚	2,735円
紙おむつ	L	22枚	3,350円
	S	28枚	3,080円
パンツ型紙おむつ	M	26枚	3, 146円
ハンク空私のもう	L	2 4 枚	3, 168円
	LL	22枚	3,388円
	パンツ型用小	54枚	1, 932円
尿取パッド	小	48枚	2,846円
DKAX/YU F	大	4 5 枚	3,960円
	夜用	4 2 枚	4,805円
多目的吸収マット		30枚	2, 493円
お尻拭き		7 2 枚	5 1 4 円
ティッシュペーパー		1 箱	7 6円

歯科衛生用品

品目等	販売価格
歯ブラシ (M・SS)	110円
舌ブラシ	130円
タフトブラシ	130円
義歯ブラシ	210円
柄付くるリーナブラシ	530 円
吸引付きくるリーナブラシ	640 円
くるリーナブラシ・ミニ	550円
吸引付きくるリーナブラシ・ミニ	660円
スポンジブラシ(1 本)	40 円
スポンジブラシ(1 袋 10 本入り)	330 円
スーパーブラシ (ジュニア・レギュラー)	530 円
マウスピュア吸引スポンジブラシ	130 円
マウスピュア吸引歯ブラシ	270 円
歯磨き粉(ガードハロー)	160円
歯磨き粉(デンタークリア MAX)	220 円
義歯ケース	110円
義歯洗浄剤 (小)	570円
義歯洗浄剤 (大)	1,010円
義歯安定剤(ポリグリップ 小)	900 円
義歯安定剤 (ポリグリップ 大)	1,630円
うがい液 (ネオステリングリーン)	320 円
うるおいスプレー (ウェットケア)	530 円
オーラルバランス	1,630円
歯磨き・口腔ケアジェル(オーラルピース)	1, 320 円

医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療(リハビリテーション)

対象となるリハビリテーシ		保険診療で認められた回数	
ョン(脳血管、運動器のどち	基本点数	を超えて訓練を行う場合の	
らになるかは、患者様の病状	1単位(20分)毎	1 単位(20分)毎の自己	
によります。)		負担金額	
脳血管疾患等	0.01 =	0 010Ш	
リハビリテーション	221点	2,210円	
運動器	162占	1 620 1	
リハビリテーション	163点	1,630円	

現在、当院でリハビリテーションを行っている患者様で、保険診療で認められている 単位数以上の訓練を希望される場合は、個別訓練1単位(20分)ごとに上記の金額 を負担していただくこととなります。詳しくは、お問い合わせ願います。

旭神経内科リハビリテーション病院